

21/3/8 名古屋市議会本会議（名古屋城部分）

名古屋市民オンブズマンによる、半自動文字起こしアプリによる文字起こし

議長：次に、浅井正仁くんにお許しいたします。浅井正仁くん。

浅井正仁（自民・中川区）： それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、順次質問させていただきます。

河村市長12年間の負の遺産について三選目を目指して頑張っていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。それでは特別史跡名古屋城の文化財保護に対する姿勢の天守閣木造復元教育関係については教育委員会、素晴らしい動きをしたので割愛させていただきます。それでは通告に従い質問をさせていただきます。

名古屋城木造復元天守閣、木造天守閣復元は市長が市民に約束した公約1丁目1番地。私は木造復元意見は言いますが、邪魔はいたしません。

むしろ正しい道に戻すことが議会としての役割だと思っております。さて、松雄局長になってから、毎回本会議で質問をさせていただきますが、よくもこんなに質問が続くなと自分を褒めたくなくなります。

思い返せば、当時、自由民主党名古屋市議会の重鎮渡辺義郎、横井利明、そして小物の私の前でこんなに資料作ったのに、なぜ通らないんですかと大きな声で言っていたのが昨日のようです。

しかし、その直後の文化審議会で木造復元は議題にすらならなかった。

松雄局長、あなたはすでにこの時点で市長の公約である木造復元はできない。そう思ったのではないのでしょうか。

しかし、市長の手前、本心を言えず、いかにも進んでいるかのように見せることだけにこの2年間、全てのエネルギーを使ってきた。そう考えれば、木造復元が順調に進んでいるように見えるだけで実は1ミリも進んでいないことが理解できます。

そこで観光文化交流局長にお尋ねします。

あなたは市長が公約した木造復元はできない、そう思っているのではないですか。

そして、自分が局長である限り、完成時期にも史実に拘わらず市長の進め方に従うつもりはない。

それが本心だと理解してよろしいですか。お答えください。

さて、昨年、前代未聞の毀損が起こって、松雄局長のもと完璧な再発防止策を作った。

しかし、その2ヶ月後に2度目の毀損が起きた。

しかし、毀損の事実を隠蔽し、さらに文化財保護法にも違反した。

しかし、びっくり3度目の毀損事故が起こっていました。

3度目は現状許可変更許可を取らずに工事をしていました。

私が調査したところ、なんとこの2年程度で10件もの無許可による違法な工事がされていました。

しかし、観光文化交流局はこの違法な工事をしたことを一切公表していません。

ではなぜ私がこの違法な工事を知ったのか、それは1月の21日に名古屋城がまた問題を起こしたと教えてくれた方がいます。

私は再発防止策が徹底された名古屋城でさすがに3度目はないだろう、デマかなと思いましたが、毀損届出の提出期間期限の10日を待って1月の29日に名古屋城の学芸員さん呼びました。

そこで、「現状変更の許可を受けないでほったら毀損だよ」と尋ねました。最初は豆鉄砲を食らったような顔してました。そして言ったことは、「街路灯の保守のため、コンクリートの上の砂を払っただけです」

「掘ってないんだね」と詰め寄ると、「掘りました」

「何で掘った」「スコップで、ほんの少し段差がついただけです」と答えました。

なんで学芸員なのに嘘をいうと言わざるを得ませんでした。

すぐに詳細を送るよう頼んだんですが、2時間経っても連絡すらありません。

私もふと先回広澤副市長に連絡がなかったことを思い出して、電話をいたしました。

副市長は「はい。街路灯の件は聞いております」と即答されたので、さすがに再発防止策が機能しているなど感心した途端「たった今佐治所長が説明に来ました」と言われました。

たった今、毀損をしてから10日以上が過ぎ、しかも私が学芸員さんにゲロさせた直後に説明したなんてすごい偶然、そして現地を見に行くと携帯電話が縦にすっぽり入るくらい深く掘られていました。

学芸員の世界ではこれほんの少しの段差というんでしょうか、2回目の毀損は法や条例に違反しているのか変わらず、文化財を毀損していなかったら良いと言い張り、今回3回目は最初、認めようとしなかった。

それよりはなぜ再発防止策が機能しなかったのか。

よくよく聞いてみたら、再発防止策を全員に周知する全体会議はおろか課としても一度も会議を実施していないことがわかりました。資料を配っただけで、これでよく市民説明会や有識者の方々、あるいは文化庁に胸を張って再発防止策を作ったから万全ですと何て言えましたね。

さらに腹立たしいのは市民説明会で言っとくがいいですが毀損の話を説明されました。

2回目のときに市民の方からまたやったんでしょうという質問がありました。

そして3回目にはまた何もなかったように再発防止策を作ったから大丈夫ですという説明だけです。

いったい何のための市民説明会でしょう。

いいことばかり言って都合の悪いことは一切言わない木造復元があたかも進んでいるように見せるための印象操作が目的なのでしょう。

一方、今回、教育委員会片岡文化財保護室長の動きは素晴らしかった。

中でも名古屋城が顛末書を期日を過ぎてもまた提出しませんでした。

そのときに片岡文化財市長は名古屋城に対してふざけるなど声を荒げて注意したと聞いております。

なお文化庁からは繰り返し起きたことは遺憾しっかりと対処してほしいと求められ、教育長が観光文化交流局長に注意喚起するとも聞いております。教育長、観光文化交流局長にしっかりと注意していただきたいと思います。

そしてさらに隠蔽。昨年11月の内堀調査の際、家康が築城当時に計画して断念したとされる幻の小天守ではないかと思われる遺構が発見されましたが、すぐに公表しませんでした。その後、石垣部会から指摘を受け公表されましたが、すでに発見から3ヶ月も経っていました。

名古屋城が大好きな必要なら、何をおいても、この400年前のときを超えた歴史的な大発見を凄いものが見つかったなあ。すぐにでもマスコミ発表し、市民に自慢して話すはずなのになぜか沈黙。私が昨年12月にこの現場に行き、この世紀の発見をマスコミに発表すべきだと意見を言った時にもすぐに埋めるから公表はしないと軽く無視をされました。

ではなぜ公表しなかったのか、それは今回の発見が公になれば木造復元復元が遅れることになるからです。石垣部会の指摘がなければ歴史的発見に繋がる以降は公表もされないまま、木造復元のために、こっそりと埋められ貴重な文化財が破壊されていたかもしれません。

私は、歴代市長の中で、河村市長が最も文化財を大切にしていると思っていましたが、私の大きな誤算。

実は最も文化財を毀損し破壊している市長でした。ここに幻の小天守と言われたマスコミ発表がありました。実はこのところからその石垣が出てきました。角度60度全て内側に向いております。

そしてこれが幻の小天守と言われる建物であります。

この絵図見ると、もう一つの小天守がこれ。さらにここを見ていただきたい。石垣に綺麗な四角い切り込みがここにこの石垣がありますよね。

ここをよく見ると真四角にくりぬけたくりぬいてそして、後付けになったようなことがわかるようになっております。これはどういうことかというと築城の当初は、ここに穴が開いていた。

そして、この幻の小天守から作りそして家康は初代藩主義直の嫁として迎える春姫の輿入れをここから見ようとしていたのかもしれない。家康が万感の思いをはせた幻の小天守閣この断念の経緯が明らかになる。

まさにこれこそが、史跡名古屋城跡を紐解く極めて重要な発見といえます。

そこで観光文化交流局長にお尋ねいたします。

今回発見された歴史的遺構の詳細調査について名古屋城の学芸員に聞いたら詳細調査は先送りして木造復元のために軽量盛り土で埋めますと、私に言われました。

しかし、石垣部会では、軽量盛り土で埋めることは了承もしていないし、先日の会議では、天守閣の木造復元のために内堀を使うことは駄目、しっかりと詳細調査が必要との指摘も受けています。

さてこのように毀損事故を繰り返し、歴史的な遺構までもこっそり埋めて木造復元を優先しようとする人や組織が果たして、国史跡、いわゆる重要文化財にある名古屋城の管理者としてふさわしいのでしょうか。

そこで広沢副市長にお聞きしますが、前回の本会議の際、自ら毀損事故の実態調査をされると言われたので繰り返される既存の原因と反省を含めた史跡保護のあり方、そしてここ2年間、木造復元の検討を空転し続けた原因と今後に向けた改善お考えをお答えください。これで私の1回目の質問を終わります。

広沢副市長： 名古屋城天守閣木造復元の空転の原因と今後に向けた改善についてお尋ねをいただきました。

前回の本会議後、私自ら名古屋城調査研究センターの学芸員に聞き取りをするなどして、毀損報告が遅れたことについて調査を行いました。

その結果、文化財保護法に定める期間を遵守するという意識が甘かったことに加え、学芸員が若手とベテランに2分化して中堅が不足していることなど、組織としての課題があることを把握いたしました。

この2年間毀損届の遅れや現状変更申請を行ったことなど文化財保護に関して様々な問題が生じましたが、職員の経験が浅く、特別史跡の保存に対する意識が十分ではなかったことが原因の一つだったと考えております。

今後このようなことがないように、文化財保護法を十分に理解した上で、特別史跡名古屋城跡保存活用計画を熟読し、再発防止対策を徹底するよう名古屋城総合事務所を指導してまいります。

一方で、天守閣整備事業においては、文化庁や地元有識者との信頼関係を構築するなど、目前の課題に一つ一つ丁寧に対処することで、着実に成果を上げていると認識をしております。現天守閣解体の現状変更許可申請に対する文化庁からの指摘事項につきましては、この4月に追加情報として回答したいと考えており、現在、観光文化交流局におきまして、全力を挙げて取り組んでいるところでございます。

2月の全体整備検討会議では、戦災により焼失した東北隅櫓や多聞櫓などを含めて江戸期の名古屋城本丸全体を現在に再現する中で天守木造復元を実現して基本構想について有識者より概ね了承を得たと聞いております。

文化庁からも特別史跡としての整備を今後どのように進めていくか、具体的になったので評価できるとの趣旨のご意見をいただいたと聞いておりますので、今後とも職員を信頼し、共に進めてまいりたいと存じます。

以上です。

松雄観光文化交流局長： 特別史跡名古屋城の文化財保護に対する姿勢と天守閣木造復元について2点お尋ねをいただきました。最初に木造復元に取り組む際の考え方、方向性についてでございます。

平成31年4月に観光文化交流局長を拝命して以降、市長の進める天守閣木造復元につきましては、大きく三つのポイント。すなわち1.2022年12月の竣工。2.史実に忠実な木造復元。3.税金を投入せず入場の収入で賄うことであると認識して取り組んでまいりました。

まず初めに、2022年12月の竣工につきましては、平成31年4月に提出した現天守解体の現状変更許可申請が継続審議となり、また同年6月市会に上程した木材保管設置工事に係る補正予算の議案を取り下げるといった事態に至り、完成期限ありきの進め方ではうまくいかない。これを改めていく必要があると認識いたしました。こうしたことから、2022年12月の竣工時期の延期を市長に進言し、現在に至っているところでございます。

次に2点目の史実に忠実な木造復元でございますが、これは文化庁の定める史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準のうちの復元に基づき整備を進めるものと認識し、そのためには石垣等遺構の保存に十分配慮することはもとより、観覧者の防災上の安全確保やバリアフリー対策をあわせて必要であり、資料に基づく復元だけにとどまらない対応が必要だと考えております。

そのうち、石垣等遺構の適切な保存につきましては一連のプロセスの中で最重要事項と認識し、文化庁からの指摘事項を受けて地元有識者にご指導いただきながら、石垣等の遺構現況を把握し、安全性を確認するための調査を鋭意進めております。

また天守台石垣に影響を及ぼす可能性がある跳ね出し工法につきましても見直すこととし、そのために基礎構造検討の考え方を整理しつつ、具体的な検討を着実に進めるようできるだけ早期に専門家による調整会議を設置し、文化庁のご指導もいただきながら、しっかり議論してまいります。

バリアフリーにつきましては、木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針に基づき、昇降技術の公募に向けて障害者団体などにも理解が得られ、また実現の可能性のある具体的な技術の調査検討を引き続き行ってまいります。

最後3点目の税金を投入せず入場の収入で賄うことにつきましては名古屋城の入場者数は平成29年度に約190万人、平成30年度は天守閣を閉館したものの、本丸御殿の完成公開により約220万人。令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受ける迄は前年度を上回る形成入場者数を伸ばしてまいりました。

残念ながら令和2年度は感染症の影響を大きく受け、前年度比約8割減と大きく数字を落としておりますが、それまで入場者数が堅調に伸びてきたことを踏まえますと、今後の感染症収束後の社会状況の傾向を見通すこのことは難しい面がございますが、天守閣木造復元を含め、名古屋城の魅力作りにこれまで以上に取り組むことによって、さらなる入場者数、入場料収入の確保に最大限努めてまいりたいと考えております。

次に、本丸内堀の発掘調査についてでございます。

今回の本丸内堀の発掘調査は文化庁からの指摘事項に対応するものであり、現天守閣解体工事に伴う仮設物等が地下遺構に影響を与えない計画とするために堀底の地下遺構や堆積状況の確認、天守台側石垣、御深井丸側石垣の根石付近の現況を確認することを目的としており、調査はその目的の範囲内に限定して行っております。

その調査の中で、議員ご指摘通り貴重な発見がありましたが、その内容についてさらに詳細に調査することは今回の調査目的の範囲を超えていると判断しており、文化庁からも、目的の範囲内の調整にしようにご意見を頂戴しております。

したがいまして、今回の調査におきましては、調査目的はおおむね達成されましたので、遺構が保護されるよう、適切に埋め戻しを行った上で調査を終了し、その後地元有志者のご意見を伺いながら遺構の保護対策を図ってまいります。

その一方でこのたびの発見は、名古屋城の築城の歴史を考える上で大変重要なものであるため、今回の調査成果の整理を進め、歴史資料などを十分調査するとともに、改めて調査を行う場合には、多角的な視点から検討を行うことができるよう、学芸員の調査体制を整えることも必要となってまいります。

いずれにいたしましても、今後の調査の進め方につきましては、実施時期も含めて、まずは文化庁に相談してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

浅井正仁（自民・中川区）： 答弁をいただきました副市長、松雄局長、お2人の答弁にはがっかりです。市長も分が悪いと壊れたテープレコーダーのように話しますが、お2人の答弁も2年前から何にも変わってない。局長、まずあなたがこの議会で言うことは3回目の毀損に対しての僕はお詫びだと。そっから本当は始めるべきじゃないかと思います。

ここに1通のメールがあります。

そこには、「一昨年4月に観光文化交流局長を拝命し、その年の6月までは市長の主導の名古屋城木造復元を実現しようと思っておりました。しかし、このやり方では決してうまくいかないことを認識し、市長との公約としての木造復元ではなく行政ベースの木造復元に大きく舵を切っており、その進め方として、従来に戻ることは私がいる限りありません。」

松雄局長、これはあなたがある方に最近送ったメールです。

ここにはっきりと局長になってわずか2ヶ月で市長の公約による木造復元はしないと決めたと明確に書いてあります。

さらに再度、本当かと確認のメールを入れた際にも、松雄局長は偽りはありません。

市長のように竣工時期を先に決めて、天守が、天守が先、石垣は後の進め方では何年かかっても木造復元などできないとバツサリと市長を切っています。さらにバリアフリーの対応についても、私たちの基本的考え方は、通常の11人乗り（エレベーターではなく、木造天守の柱と梁を変更せずに、階層ごとに貫通するエレベーター技術はできないということです）エレベーターを検討していると書いてあります。

市長は絶対にエレベーターをつけないと明言されていたはずなのに。さらに、それだけではありません。

私は文化庁の発言とは思えないという1本の電話をいただきました。

それを聞いてさらに驚愕の事実を知ることになります。松雄局長は今年1月8日の全体整備検討会議の挨拶で、鍋島文化財第二課長、山下主任調査官、吉野課長補佐と意見交換をした際、名古屋市と密接に連携するために、木造復元に係る諸課題を調整するためのパイプ役として来年度も名古屋城からの職員派遣を受ける内諾をしてもらったと発言されています。しかしこの発言が、思わぬ反響を呼び、文化庁は一体何を考えているのか、文化庁の公式見解を聞いてくれないかと言った電話が来ました。

文化庁の対応に不信感を抱く事態になってはいけないと思い、私は、そのときの資料がこれですけれども、まず一つ目。先ほど全体会議で局長が挨拶した文書を手に入れ、そして衆議院議員の工藤昭三から文化庁長官、工藤昭三衆議院議員から文化庁長官宛にこの資料を作成し、そして衆議院議員工藤昭三先生の方から文部科学副大臣丹羽秀樹副大臣の方へ持って行ってもらい、丹羽秀樹先生の方から文化庁に届けられた。これによって正式な文章をいただいてまいりました。

しかしながらに返ってきた時には、その上に名古屋市会議員浅井正仁、衆議院議員工藤昭三（代理）と書いてありますので、多分私からの私が質問したことは文化庁も知っていたと思います。

そこでですね、回答は文化庁の回答はこうです、現在文化庁では、全国自治体から5名の実務経験者を受け入れています。名古屋市から受け入れている小村拓也氏が記念物建造物などを担当しているからといって名古屋市に対して忖度などはありえません。まして木造復元の調整ためという趣旨は一切ありません。

松雄局長もこれはあなたが内諾を得たと言った鍋島文化財第二課長と山下主任調査官がわざわざ工藤代議士のところまで出向かれて回答したものです。

つまり松雄局長の発言発言は真っ赤な嘘。

そしてこの嘘がもとで、自治体職員を文化庁に派遣すればパイプにできると、多くの人に誤解を与え、文化庁にまで多大な迷惑をかけた。鍋島文化財第二課長と山下主任調査官は私たちの名前を出して松雄局長の発言を完全に否定していただいて、結構ですとまで言われたそうです。この真っ赤な嘘で多くの人が迷惑をした。

これは信用失墜行為に当たるではないでしょうか。

さらに松雄局長は挨拶のなかで、名古屋市から資料の提出があれば、なるべく早い時期に文化審議会で議題として審議するという文化庁の意向ですとも挨拶で言われています。

この文化長の発言の真意についても文化庁長官あて文書より正式に聞いており真鍋文化財第二課長と山下主任調査官により回答をいただいております。

名古屋市から文化審議会で資料を出したいと言われれば、拒めない文化審議会は、毎月開催なので4月に提出があれば、5月の文化審議会で議題にすることだけです。

当然、提出された資料に問題があれば再検討として返します。

なお、解体と復元の申請をセットで提出することが条件だと言われております。

簡単に言えば、名古屋市が文化審議会で資料を提出したいと言え、宿題が途中であっても復元の資料が概要であっても拒否はできません。文化審議会で審議をするけど、中途半端な資料では文化審議会を通るはずもなく、再検討として返すという意味です。

つまり松雄局長は再検討として返されること百も承知で、あえて中途半端な資料を文化審議会で提出しようとしているということになります。

本来ならば資料を整ってから解体復元をセットで提出するべきものを、なぜ文化庁の条件を無視して追加提出という無駄なプロセスをあえてする必要があるのか、これは名古屋市民や名古屋市議会に木造復元が進んでいるように思わせたいから要は、木造復元が前進していると錯覚させることが目的ではないでしょうか。

つまり資料が出されたら文化審議会の議題として、受けざるを得ないという文化庁のルールを利用して審議されたから前進したと言いたいだけということです。

本丸御殿の復元に携わった職員が、「当時文化庁との水面下の協議に10年かかった。今の天守閣の木造復元はその協議段階のように、協議段階のようだ」と言われました。松雄局長のやり方ではこれから10年間、文化審議会から再検討再検討と宿題が返し続けられるということになりかねません。

市民はそんなやり方望んでませんよ。

文化庁からもプロセスに問題があると工藤代議士は言われたそうです。

さらに、今回発見された歴史的な遺構についても真実をお伝えします。

松雄局長の答弁はあたかも文化庁が調査しなくてもいいと言ったかのように聞こえますが、文化庁は今回の石垣の安定性の調査という目的では歴史的発見の遺構の調査はできないと言っているだけです。

調査をしないで埋めてもいいなんて言っていません。

そういう誤解を与える印象操作のような答弁は今後やめていただきたい。今行っている調査と歴史的発見に係る遺構調査は別物です。調査体制や調査機関等を整理してから現状変更許可申請を出し直す必要があるということなんです。

文化庁の正式な見解では、今回発見された遺構の詳細調査より開発を優先する、つまり木造復元を優先するのは一般常識ではない。なお、学芸員の能力不足で調査体制が不自由な、不十分な場合には名古屋市からの詳細調査の先送りの要望を考慮して、文化庁が決めるっております。

また今回のような歴史的発見を公表しなかった事例は過去にはないと鍋島文化財第二課長、山下調査官も当初、公表しなかったことが疑問にあったようです。

要するに二課長と主任調査官は木造復元を優先するのは非常識。公表しなかったのも非常識。毀損を繰り返す今の名古屋城の学芸員の体制で詳細調査をするのは不安ということだと思います。

ではここで市長に質問させていただきます。市長は今回、名古屋城が文化財保護法に定められる許可を受けずに工事をしたこと、まだそのことを公表しなかったこと、そして違法行為が繰り返しても処分もしないで見て見ぬふりをしている理由は何か。また木造復元が進んでいるようにさえ見せればいい。

中途半端でもいいから文化審議会に資料を出せと指示したのか、明確にお答えください。

次に、市長が目指す木造天守閣は復元か復元的整備か、先回の本会議でも市長に聞きましたが、市長は明確に復元だと答えました。

再度お聞きしますが、市長が目指す天守閣の木造復元は文化庁の基準という復元であって、史実になかった階段を増設したり、エレベーターの設置などが可能になる復元的整備ではないかという考えに変わりはありませんか。明確にお答えください。

河村市長： とにかく変な事をやれと指示したことは一遍もありません。



文化庁は直接電話して確認しておりますけど、兎に角、相談に乗るから相談してくださいよと。

破損、三つあるんだね。

破損と滅失毀損破損ですか。滅失毀損というやつは、これは文化財保護法 33 条ですね、ちゃんと届けなあかんと書いてありましたから当然やらないかん。そういうのを怠った分野があれば、これは誠にけしからんということで、処分といいますか、しております。

あと破損になるかどうかというのはいろいろ考え方がある場合があるんだけど、とにかく文化庁が相談に乗るから、早く相談してくださいよと言っております。

それに従ってやっておりまして、それにしたがってやっておりまして、正規の国宝 1 号の名古屋城ですのでいろいろ苦しみながらも、今日たまたま金のしゃちほこ、あれヘリコプターで下しとりましたけど、近くで見るとやっぱり立派なもんだなと思いますね。

戦争で焼ける前のやつはさらに立派だったろうと思いますけど。

それから復元か復元的整備か、これ復元に決まっとうので、こんだけの資料を先人が残した国宝 1 号ってのはないんですよ、これは当然復元。これから史実に忠実にということは今言いました階段とかね、それらも全て当然のことながら、江戸時代のやつをそのままにはならんで、姫路城もそうですけど、それはあの条文がありまして、災害防災と。一応書いてありますがね防災となんだっけ、当然そういうものには配慮するという規定がありまして、その部分はこれは当然のように配慮するというんですけど、それはやっていくということでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： 市長から復元という話がありましたが、もう時間がない、時間もございまして、俺の時間いただけそうで、市長の公約通り復元ということでありますが、これご存知の通り、新しい復元のここに新しい階段が二つできます。

これは 3 階の部分ですが、ここに史実になかった階段ができるわけですね。

そうするとですね、この階段を増設をしなければ観光客は、最上階はもちろん登れませんよね。消防法で、ね。

市長よく聞いてください。

文化庁の二課長鍋島課長、山下主任調査官が言われたこと、つまり文化庁の正式見解です。階段増設、避難用通路、今言ったやつですよ。

階段増設、避難用通路の確保は復元的整備です。

現代技術を活用した場合でも、耐震補強、防火設備消防法施行などは復元。当時の建築手法と異なる材料加工による組み立ては復元的整備が原則であるとのこと。

つまり、今の検討内容は、エレベーターの設置をするしない関係なく市長が言ってるのは、名古屋市が考えているのは復元ではなく復元的整備になるということ、文化庁の方は言っています。何度名古屋城にこのことを確かめてくれと、文化庁に一切答えがもらえなかったものですから聞いておきました。

でね、時間もないので市長、最後に市長。

本当はね、市長こんなこと知ったんの？こういう階段だとか。

復元的整備になるということを説明を松雄局長から聞いていたの？お答えください。

河村市長： いや必要な防災上のものとか、それから、スプリンクラーだとか、それこそ電気だとか当然つけますよそれ。

浅井正仁（自民・中川区）： 市長、人の話聞いてくださいよ。

だから防災のスプリンクラーはいいんですよ、消防法でつけなきゃ駄目なんですよ。

非常用階段は復元的整備になるんです。文化庁が正式に教えてくれたんですよ。

だから、だから、勝手に言ったらいかなんて、ずっと聞いて聞いてないんじゃないですか。もういいですね。

だから2年間ね何にも動いてないんですよ。

ここね肝ですよ。復元か復元的整備か、こんな肝のこと聞けずにね何が信頼ですか、何が絶大的文化庁に信頼ですか。でね市長あなたは何を言おうが今回公約した復元はできない。

わかりますか。復元的整備なんですよ。

でね、私に電話して、電話でね応援してほしいって言ったってね。

そんな嘘つきのね、あなたたちにね応援なんかできませんよ、しっかりとね、ちゃんと局長から話聞いてくださいよ。

それからねなお、来年度のこの名古屋城予算ですが、静かにさせてください議長、

議長： 静粛にお願いいたします。

浅井正仁（自民・中川区）： 名古屋城関係予算ですが、できないと確定した復元のための予算が提出されていることになりますので、即刻取り下げてくださいたい。市長はかねがね日本一安い給料って言うけどね市長の考えと違う局長がいたり、これから何にもしない特別秘書がおったり、それからこの木材の金も出てくる。来年は竹中との協定の話も出てくる、そんなのを合わすとね、市長あなたね、日本一いや世界一高いね首長だ。

もうこれね、名古屋城の闇を作った中心人物はね、市長、河村市長あなたですよ。

それもね、市長にね何も言わない側近なのかそれわからない。

まさしく今ね日本中の話題になっているリコールの問題と同じ構図だ。

ね、そんな誤解を招く前に、割とね、やってください以上で終わらせていただきます。